IMT-2020(5G)推進グループ、5G＋産業の健全な発展に向けた SEP 報告書を公表

2023 年 8 月 10 日
JETRO 香港事務所

2023 年 7 月 19 日、IMT-2020(5G)推進グループ[1]の知財作業部会が、「**5G＋産業における標準必須特許の発展最新動向（2023 年）**」（5G+产业标准必要专利发展最新态势（2023 年）[2]）（表紙等も含め全 36 頁）を公表した[3]。

冒頭の抄録欄によれば、5G に代表される新世代情報通信技術に基づく変革が加速しており、SEP 紛争が徐々に 5G+産業にも拡がっているところ、当該産業における SEP ライセンスと政策環境に関する調査が、中国の 5G+産業の健全な発展にとって極めて重要となっている。そのような背景において、本報告書は、2022 年から 2023 年 6 月までの重要分野における SEP ライセンス環境から始まり、各国における SEP 規則の発展動向を体系的にまとめ、スマート端末、インテリジェント・コネクテッドカー、オーディオ・ビデオの分野における典型事例について詳細な分析を行うものである。

本報告書の要点として以下の 4 点が挙げられている[4]。

1. 5G+産業の SEP ライセンス環境は、複雑化・国際化・差別化によって特徴付けられている。

- ✓ 5G スマート端末分野：一部の産業主体が SEP ライセンスに関して合意済み。パテントプールモデルは模索中。NPE リスクから保護の必要性あり。
- ✓ インテリジェント・コネクテッドカー分野：パテントプールのライセンスはより広範化。一部の部品サプライヤーが個別のライセンスを探求。
- ✓ オーディオ・ビデオ分野：高額の使用料と繰り返しの使用料を請求するモデルが VVC（Versatile Video Coding）技術において継続。

---

1 工業情報化部、国家発展改革委員会及び科学技術部が共同で 2013 年 2 月に設立した機関。
2 ［原文］https://mp.weixin.qq.com/s/RDXrl6Lu-F4rBRB9cyGKqA
3 冒頭の注意書きによれば、本報告書は、IMT-2020(5G)推進グループの知財作業部会の強力な協力のもと、中国信息通信研究院（CAICT：China Academy of Information Communications Technology、工業情報化部直属の組織）が執筆した、と紹介されている。
4 原文報告書に基づき出所を再明示「来源：IMT-2020(5G)推进组」

2. 各国・地域は SEP の戦略的意義を明確にし、ルール整備を積極的に進めている。

- ✓ 米国：SEP 市場競争環境を最適化。
- ✓ 欧州地域：SEP ライセンスに関する統合規則を確立。
- ✓ 日本：産業界と知財当局が、産業主体に SEP ライセンス活動を実施するよう指導。
- ✓ 中国：SEP ガバナンスに積極的に貢献。

3. グローバルな SEP に関する裁判の典型例は、産業主体が SEP ライセンス活動を行う際に指導的な役割を果たしている。

- ✓ 英国の裁判所：Apple v. Optis の事件を通じて裁判論理を再び強化。
- ✓ 米国の裁判所：Continental v. Avanci の事件を通じて専利権者がライセンス階層を選択する権利を有することが明確化。
- ✓ 独国の裁判所：GE、Dolby v. Vestel の事件を通じて、繰り返しの使用料は FRAND 原則に合致しない判断。

4. このような状況下において、中国は SEP 関連規定を改善し、企業のライセンス実務に指針を提供するとともに、グローバルな SEP ライセンスに有益な検討を提供する。

- ✓ 第一に、特定分野における SEP ライセンス規則を明確化し、産業界の交流のプラットフォームを構築。
- ✓ 第二に、産業主体が積極的な役割を果たし、SEP ライセンス料の算出について業界のコンセンサスを獲得。
- ✓ 第三に、司法ガバナンス規則を改善し、産業発展の新たなパターンを創出。

なお、IMT-2020（5G）推進グループは、2022 年 9 月に、中国自動車工程学会の知財分会や中国自動車 SEP 作業部会と協力して「自動車産業における SEP ライセンスガイドライン（2022 年）」（汽车行业标准必要专利许可指引（2022 版）[5]）を業界の参考資料として作成し公表している。（以上）

---

[5] http://www.caict.ac.cn/xwdt/hyxw/202209/t20220913_408833.htm
※利益衡量の原則、FRAND 原則、License to All、業者間格差（ライセンスモデルやビジネス慣行の相違など）の協議に関する原則、累積ライセンスレート制限の原則などが記載されている。